

2018年12月3日

各位

不動産投資信託証券発行者
スターアジア不動産投資法人
代表者名 執行役員 加藤 篤志
(コード番号 3468)

資産運用会社
スターアジア投資顧問株式会社
代表者名 代表取締役社長 加藤 篤志
問合せ先
取締役兼財務管理部長 杉原 亨
TEL: 03-5425-1340

借入金の一部期限前弁済に関するお知らせ

スターアジア不動産投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日、下記のとおり、借入金の期限前弁済(以下「本期限前弁済」といいます。)について決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本期限前弁済の内容

- (1) 本期限前弁済日 : 2018年12月20日
(2) 本期限前弁済金額 : 190百万円
(3) 本期限前弁済資金 : 本投資法人の物件取得及びその他各種費用支払いに伴い発生する消費税及び地方消費税の還付金

2. 本期限前弁済を行う借入金の内容

長期借入金(注1)(2018年1月12日付「資金の借入れに関するお知らせ」にて公表)

区分	借入先	本期限前 弁済前 借入金残高 (百万円)	本期限前 弁済金額 (百万円)	利率	借入 実行日	借入方法	元本 返済期日	返済 方法	担保
長期	株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行	1,190 (注2)	190	基準金利(全銀協1ヶ月日本円TIBOR)+0.20%	2018年 2月2日	株式会社三井住友銀行をエージェントとする2016年4月15日付の基本合意書に基づく2018年1月31日付締結の個別タームローン貸付契約に基づく借入れ	2019年 2月20日	期限一括返済	無担保無保証

(注1) 長期借入金とは返済期日までの期間が1年超の借入れをいいます。以下同じです。

(注2) 本期限前弁済実行後の残高は、1,000百万円となります。

3. 本期限前弁済後の借入金等の状況

(単位：百万円)

	本期限前弁済 実行前	本期限前弁済 実行後 (2018年 12月20日時 点) (注)	増減
短期借入金	1,360	460	-900
長期借入金	52,070	51,880	-190
借入金合計	53,430	52,340	-1,090
投資法人債	—	—	—
借入金及び投資法人債の合計	53,430	52,340	-1,090
その他有利子負債	—	—	—
有利子負債合計	53,430	52,340	-1,090

(注) 本期限前弁済のほか、2018年12月20日に返済期日の到来する短期借入金900百万円の返済についても併せて記載しております。なお、当該短期借入金の返済は、2018年8月21付「資金の借入れに関するお知らせ」にて公表した、博多駅東113ビルに係る信託受益権の準共有持分49%の譲渡(2018年7月23日付「国内不動産信託受益権の取得及び譲渡(資産入替)に関するお知らせ」にて公表)により得られる譲渡代金の一部を返済資金とした、短期借入金の返済となります。

4. 今後の見通しについて

本期限前弁済は、2018年9月13日付「2018年7月期 決算短信」にて公表しました運用状況の予想の前提条件に含まれており、2019年1月期(2018年8月1日～2019年1月31日)及び2019年7月期(2019年2月1日～2019年7月31日)の運用状況の予想に変更はありません。

5. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本期限前弁済等に関わるリスクに関して、2018年10月30日に提出した有価証券報告書「第一部 ファンド情報/第1 ファンドの状況/3 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以上

* 本投資法人のホームページアドレス：<http://starasia-reit.com>